



広  
報

# みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

「非核平和都市宣言」 「青色申告の都市宣言」

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)



早春ちばめぐり

房総発見伝 春

平成20年1月1日～3月31日

南房総市  
携帯サイト



## 南房総の紅葉の名所「小松寺」



朱塗の仁王門をくぐれば、そこはもう静謐の別世界 小松寺 (千倉町大貫)

# 12

No.21  
2007  
平成19年  
月号

〒299-2492  
南房総市富浦町青木28番地  
TEL 0470-33-1002  
FAX 0470-20-4591

### 人口の動き (平成19年11月1日現在)

|     |          |    |         |    |         |
|-----|----------|----|---------|----|---------|
| 総人口 | 44,922人  | 男  | 21,490人 | 女  | 23,432人 |
| 世帯数 | 16,965世帯 | 出生 | 26人     | 死亡 | 61人     |
|     |          | 転入 | 110人    | 転出 | 78人     |

# 定期表彰式を開催

11月6日（火）市役所で平成19年度南房総市定期表彰式が開催され、功労者14人と善行者1人に表彰状と記念品が授与されました。

このたびの対象者は、平成18年11月1日から平成19年10月31日までの間に南房総市表彰条例に基づき多大な功績のあった皆さんで、表彰審査委員会の審議を経て次の15人が表彰されました。

## 定期表彰式被表彰者

(順不同・敬称略)

| 氏名           | 表彰事由                  |
|--------------|-----------------------|
| 三浦 隆(和田地区)   | 功労 農業委員会委員(18年2カ月間)   |
| 高木 幹直(千倉地区)  | 功労 保護司(20年3カ月間)       |
| 小泉 晃淳(千倉地区)  | 功労 保護司(20年3カ月間)       |
| 庄司 駮猷(富山地区)  | 功労 保護司(20年間)          |
| 星 正芳(千倉地区)   | 功労 保護司(17年5カ月間)       |
| 義道 昌時(白浜地区)  | 功労 保護司(16年間)          |
| 茂木 正美(千倉地区)  | 功労 民生委員児童委員(26年11カ月間) |
| 山口 正一(千倉地区)  | 功労 民生委員児童委員(26年11カ月間) |
| 吉田 美恵子(白浜地区) | 功労 民生委員児童委員(20年11カ月間) |
| 齋藤 政美(千倉地区)  | 功労 民生委員児童委員(17年11カ月間) |
| 鈴木 文子(千倉地区)  | 功労 民生委員児童委員(14年11カ月間) |
| 新井 武夫(千倉地区)  | 功労 民生委員児童委員(14年5カ月間)  |
| 平島 雄二(富山地区)  | 功労 身体障害者相談員(20年1カ月間)  |
| 三幣 祥子(千倉地区)  | 功労 知的障害者相談員(15年7カ月間)  |
| 渡辺 きく(千倉地区)  | 善行 100万円寄付(社会福祉のため)   |



表彰された皆さんと関係者

叙  
勲・表  
彰

### 死亡叙勲

#### 旭日単光章



故・横尾進さん  
(享年82)  
(富浦地区)

昭和50年5月から平成3年4月までの4期16年間、富浦町議会議員として、長年にわたり地方自治の発展に貢献され、旭日単光章を受章されました。

### 南房総市と平嶋さんが 総務大臣表彰を受賞



表彰状を手にする石井市長



平嶋秀雄さん  
(旧富浦町助役)  
富浦地区

11月20日（火）東京国際フォーラムで地方自治法施行60周年記念式典が天皇后両陛下御臨席のもと開催されました。

### 健康増進実践活動功労者 として知事表彰

10月25日（木）千葉県教育会館で平成19年度千葉県栄養改善大会が開催され、南房総市保健推進員協議会会長の林恵子さん（白浜地区）が健康増進実践活動功労者として知事表彰を受賞しました。

林さんは、長年にわたり白浜町食生活改善協議会会長、南房総市保健推進員協議会会長を歴任し、食を通して地域の健康づくりの向上に貢献していることが評価されました。



知事表彰を受賞された林さん

地方自治体の首長や各議会の議長ら約2500人が参加した式典では、それぞれの地域で優れた施策を進めた個人や団体など372人に総務大臣から地方自治功労者表彰が授与されました。南房総市は市町村の部（千葉県3団体）で、平嶋秀雄さんは地方公共団体の議会議員および職員部の部（千葉県2人）での受賞です。

県教育功労者表彰



真田英夫さん  
(和田地区)

11月1日(木)ポートプラザちば(千葉市)において、真田英夫さんが千葉県教育功労者表彰を受賞されました。

真田さんは、千倉中学校教諭、鴨川市立吉尾小学校教頭、忽戸小学校校長を経て平成16年から和田小学校校長を務めています。社会科教育に尽力された功績が認められたものです。

11月市長記者会見

11月29日(木)実施

会見項目

- ①平成20年南房総市成人式について
- ②第4回定例市議会提出議案について

平成20年南房総市成人式

日時 1月13日(日)午後1時30分  
(受付開始 午後12時30分)  
会場 白浜フローラルホール 多目的ホール  
対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた市民および平成14年度市内中学校卒業生(平成15年3月卒業)  
対象者数 男232人/女245人/計477人  
※式典後には、新成人を祝し、安房八幡太鼓保存会による和太鼓の披露を予定しています。

担当課 生涯学習課 TEL 46-2963

市では、基本的に月1回の定例記者会見を実施します。記者会見の内容は広報紙やホームページに掲載します。

「教育の日」行事開催

市民が教育の大切さやこれからの教育のあり方について考え、市民が主体となる教育の充実した市を築く日として、毎年11月の第3土曜日を南房総市「教育の日」とし、今年は11月17日(土)市立丸山中学校体育館を会場として、南房総市第2回教育の日行事を開催しました。

第1部として表彰式などの式典を行い、引き続き第2部として講演会を行いました。表彰された皆さんは次のとおりです。



表彰された皆さんと関係者

第1部 式典 (順不同・敬称略)

中学生「税についての作文コンクール」

南房総市長賞

白浜中学校3年 秋山 麻実

千倉中学校1年 石井 絵理奈

富浦中学校3年 三平 愛里

教育長顕彰

和田中学校3年 鳥海 直斗

第34回全日本中学校陸上競技選手権大会出場

男子共通棒高跳び

丸山中学校3年 黒川 恭平

千葉県中学校英語発表会

3年暗唱の部 準優勝

富山中学校野球部

第61回千葉県中学校総合体育大会

軟式野球の部 準優勝

白浜中学校相撲部

第61回千葉県中学校総合体育大会

相撲 団体の部 第3位

第2部 講演



ジェームス三木先生

講演会では、脚本家のジェームス三木先生を講師に招き、「人間の成長とは」と題し、ドラマ作りを通じて、ことばの大切さ、相手の立場や気持ちを考えること、知識の

向上よりも知恵や工夫が必要であること、また、トラブルの解決能力を身につけることの人生の習得や人間として目標を持って行動することの大切さなどのお話がありました。

結びには、「私たちは歴史の中継ランナーである」と締めくくり、非常に心に残る有意義な講演をいただきました。

# ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総



石井市長へ答申する渡邊会長（右）

## 総合計画審議会から

# 7つの要望とともに答申 総合計画素案とりまとまる

10月25日（木）市役所において、総合計画審議会第4回会議が開催され、これまで審議した内容を踏まえ、総合計画（基本構想・基本計画）について会長から市長へ答申書が手渡されました。

総合計画（案）の策定にあたっては、地域住民代表や公募委員など31人からなる「南房総市総合計画審議会」を昨年10月に設置しました。審議会では市長から諮問を受け、4回にわたり審議会を開催し、市民意識調査・まちづくり会議など、多くの市民からいただいた意見をもとに作成した計画案について慎重に審議を重ねてきました。

同審議会からの審議結果としては、まちの将来像を『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』とし、合併前の旧7町村が培った地域の特性を活かしながら、将来にわたる持続的な発展に向け、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むことや、今後のまちづくりを進めるうえで7つの要望が答申されました。

なお、答申いただいた総合計画は、今後、議会の議決を求めています。

## 7つの要望

- 1 市民が合併の効果を実感できるよう、地域の実情に配慮した市域の均衡ある発展
- 2 積極的かつ重点的な重点プロジェクトの推進
- 3 情報通信基盤の整備や地理的条件を活かした地域経済の活性化と若者の定住促進
- 4 豊かな自然環境など本市ならではの魅力を活かした観光などを通じた交流人口の増加
- 5 子どもから高齢者まで、誰もが安全で安心して生活できる環境づくり
- 6 積極的な情報公開により市政運営の透明性を確保し、市民の理解と協力のもと協働によるまちづくり
- 7 行財政改革を強力に推進し、効率的で効果的な行財政経営の確立による財源の確保

総合計画は、市の将来像を実現するため、3つの基本理念のもと、6つの基本方針と重点プロジェクトを定め施策を推進していきます。

▼ 基本理念は、今後のまちづくりの基本的な考え方を定めています。

▼ 基本方針は、部門別にまちづくりの方向性を示すため、産業・雇用施策や交通・情報通信施策など、6つの柱を分野別に定めています。

▼ 重点プロジェクトは、過疎化・少子高齢化など主要課題の解決に向け、分野別計画の枠組みを越え、重点的に取り組むべき事業を総合的・横断的に今後5年間に、優先的に実施していくため定めています。

重点プロジェクトでは、南房総市ならではの充実した生活の実現、観光都市・環境都市の実現、住みやすく愛着ある地域社会の実現を目指していきます。

### 問い合わせ

企画政策課 TEL 33-1001

※市ホームページの各種計画・南房総市総合計画（策定中）からご覧になれます。

# 人事行政の運営などの状況

市政に対してより一層のご理解をいただくために、地方公務員法第58条の2および南房総市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、平成18年度における人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 採用および退職の状況

(単位:人)

| 職 種    | 平成18年度<br>採用者数 | 平成18年度退職者数 |          |          |               | 合 計 |
|--------|----------------|------------|----------|----------|---------------|-----|
|        |                | 定年<br>退職   | 勸奨<br>退職 | 普通<br>退職 | その他<br>(死亡など) |     |
| 一般行政職  | 9              | 0          | 7        | 4        | 0             | 11  |
| 技能労務職  | 5              | 2          | 1        | 2        | 0             | 5   |
| 保健師職   | 1              | 0          | 0        | 1        | 0             | 1   |
| 管理栄養士職 | 0              | 0          | 0        | 1        | 0             | 1   |
| 保育士職   | 1              | 0          | 2        | 0        | 0             | 2   |
| 幼稚園教諭職 | 8              | 0          | 1        | 0        | 0             | 1   |
| 医師職    | 1              | 0          | 0        | 1        | 0             | 1   |
| 看護師職   | 1              | 0          | 0        | 1        | 0             | 1   |
| 合 計    | 26             | 2          | 11       | 10       | 0             | 23  |

### (2) 部門別職員数の状況

(単位:人)

| 部 局     | 平成18年4月1日現在 ( ) 内は平成18年5月23日現在 | 平成19年4月1日現在 |
|---------|--------------------------------|-------------|
| 市 長     | 502 (487)                      | 464         |
| 教育委員会   | 142 (142)                      | 147         |
| 農業委員会   | 0 ( 5)                         | 5           |
| 議会事務局   | 0 ( 6)                         | 7           |
| 監査事務局   | 0 ( 2)                         | 2           |
| 選挙管理委員会 | 2 ( 2)                         | 2           |
| 病 院     | 35 ( 34)                       | 37          |
| 水 道     | 27 ( 27)                       | 27          |
| 合 計     | 708 (705)                      | 691         |

注1) 常勤の教育長を含みます。

注2) 議会事務局は平成18年5月9日に、監査委員事務局は平成18年5月16日に、農業委員会事務局は平成18年5月23日に設置しました。

### (3) 年齢別職員数の状況

(単位:人)

| 年齢(歳)     | 18~24 | 25~29 | 30~34 | 35~39 | 40~44 | 45~49 | 50~54 | 55以上 | 合 計 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|
| H18.4.1現在 | 36    | 85    | 117   | 79    | 92    | 71    | 136   | 92   | 708 |
| H19.4.1現在 | 22    | 80    | 111   | 88    | 84    | 78    | 118   | 110  | 691 |

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分    | 住民基本台帳人口<br>(平成18年度末) | 歳 出 額<br>(A) | 実 質 収 支     | 人 件 費<br>(B) | 人 件 費 率<br>(B) / (A) |
|--------|-----------------------|--------------|-------------|--------------|----------------------|
| 平成18年度 | 45,152 人              | 18,867,331千円 | 1,081,546千円 | 5,090,245千円  | 27.0 %               |

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区 分    | 職員数<br>(A) | 給 与 費       |           |                          | 一人あたり<br>給与費(B) / (A) |
|--------|------------|-------------|-----------|--------------------------|-----------------------|
|        |            | 給 料         | 職員手当      | 期末・勤勉手当<br>計(B)          |                       |
| 平成18年度 | 626 人      | 2,366,897千円 | 268,025千円 | 957,072千円<br>3,591,994千円 | 5,738 千円              |

注：職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成18年4月1日現在の普通会計関係に属する職員数です。

### (3) 特記事項(給与の減額の状況)

| 区 分 | 対 象 職 員                | 減額率 | 期 間                     |
|-----|------------------------|-----|-------------------------|
| 給 料 | 市長・副市長・収入役・教育長         | 2%  | 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで |
|     | 一般職員(医師および県からの派遣職員を除く) | 1%  | 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで |

注：特別職および職員の給与などの減額を実施しています(平成19年4月1日現在)。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

| 職 種   | 平成18年4月1日現在 |               |         |        | 平成19年4月1日現在 |               |         |        |
|-------|-------------|---------------|---------|--------|-------------|---------------|---------|--------|
|       | 平均年齢        | 平均給与<br>月額(円) | 給料      | 諸手当    | 平均年齢        | 平均給与<br>月額(円) | 給料      | 諸手当    |
| 一般行政職 | 42歳3カ月      | 398,026       | 341,021 | 57,005 | 43歳1カ月      | 372,993       | 339,197 | 33,796 |
| 技能労務職 | 45歳2カ月      | 231,407       | 215,114 | 16,293 | 46歳1カ月      | 233,013       | 219,050 | 13,963 |
| 教 育 職 | 38歳8カ月      | 316,457       | 304,398 | 12,059 | 40歳4カ月      | 320,990       | 309,626 | 11,364 |

(5) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

| 区 分   |      | 南房総市     | 国        |
|-------|------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒  | 170,200円 | 170,200円 |
|       | 高校卒  | 142,800円 | 138,400円 |
| 技能労務職 | 技能職員 | 135,600円 | -        |
|       | 労務職員 | 131,500円 | -        |



(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

| 区 分          | 1級       | 2級       | 3級           | 4級              | 5級       | 6級          | 7級              | 8級   | 合計     |
|--------------|----------|----------|--------------|-----------------|----------|-------------|-----------------|------|--------|
| 標準的な<br>職務内容 | 主事<br>技師 | 主事<br>技師 | 主任主事<br>主任技師 | 係長<br>主査<br>副主査 | 係長<br>主査 | 課長補佐<br>副主幹 | 支所長<br>課長<br>主幹 | 部長   |        |
| 職員数          | 11人      | 77人      | 87人          | 52人             | 72人      | 63人         | 60人             | 10人  | 432人   |
| 構成比          | 2.6%     | 17.8%    | 20.1%        | 12.0%           | 16.7%    | 14.6%       | 13.9%           | 2.3% | 100.0% |

(7) 職員の手当の状況

・期末手当・勤勉手当

|                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| 1人あたり平均支給額(平成18年度) | 1,532千円                       |
| 平成18年度支給割合         | 期末手当 3.0 月分                   |
|                    | 勤勉手当 1.45月分                   |
| 加算措置の状況            | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 (5%~20%) |

・退職手当(平成19年4月1日現在)

| 区 分        | 自己都合                | 勸奨・定年    |
|------------|---------------------|----------|
| 支給率        | 勤続20年               | 23.5 月分  |
|            | 勤続25年               | 33.5 月分  |
|            | 勤続35年               | 47.5 月分  |
|            | 最高限度額               | 59.28月分  |
| その他の加算措置   | 定年前早期退職特例措置2%~20%加算 |          |
| 1人あたり平均支給額 | 3,610千円             | 24,000千円 |

注：退職手当の1人あたり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

・特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 支給実績(平成18年度決算)            | 5,759千円   |
| 支給職員1人あたり平均支給年額(平成18年度決算) | 169,382円  |
| 手当の種類                     | 10種類  |
| 代表的な<br>手当の名称             | じんかい<br>塵芥処理作業手当・塵芥処理事務手当・収集業務手当・<br>処理業務手当・事務業務手当・主任業務手当・<br>副主任業務手当など |

・時間外勤務手当

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 支給実績(平成18年度決算)                | 56,043千円 |
| 支給職員1人あたり平均支給年額<br>(平成18年度決算) | 89,526円  |

・その他の主な手当(平成19年4月1日現在)

|      |  |                     |
|------|--|---------------------|
| 扶養手当 | ・配偶者   | 13,000円             |
|      | ・配偶者以外の扶養親族 2人目から1人につき                                     | 6,000円              |
|      | (扶養親族でない配偶者の場合 1人については<br>(配偶者のいない場合 1人については               | 6,500円)<br>11,000円) |
| 住居手当 | ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき                              | 5,000円加算            |
|      | ・借家・借間の場合(月額12,000円を超える家賃支払い者)<br>家賃月額に応じて、月額27,000円を限度に支給 |                     |
| 通勤手当 | ・自己所有住宅の場合(世帯主)  | 月額 4,300円           |
|      | ・交通機関など利用者 最長期間の運賃負担額に応じて、月額55,000円を限度に支給                  |                     |
|      | ・交通用具など利用者 通勤距離に応じて、月額24,500円を限度に支給                        |                     |



●特別職の報酬などの状況（平成19年4月1日現在）

| 区 分 |     | 給料月額など    | 期末手当   | 退職手当               |
|-----|-----|-----------|--|--------------------|
| 給 料 | 市 長 | 830,000 円 | (平成19年度支給割合)<br>6月期 2.125月分<br>12月期 2.325月分<br>計 4.450月分 | 830,000円×在職月数×0.35 |
|     | 副市長 | 694,000 円 |  | 694,000円×在職月数×0.25 |
|     | 収入役 | 649,000 円 |  | 649,000円×在職月数×0.20 |
| 報 酬 | 議 長 | 413,000 円 |  |                    |
|     | 副議長 | 360,000 円 |  |                    |
|     | 議 員 | 337,000 円 |  |                    |

注：平成19年3月31日に在職していた市長の退職手当については当該任期に限り従前の支給率（平成19年3月31日）を適用します。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成19年4月1日現在）

| 開始時間  | 終了時間   | 休憩時間          | 勤務時間 |
|-------|--------|---------------|------|
| 8時30分 | 17時30分 | 12時00分～13時00分 | 8時間  |



4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数の状況（平成18年度）（単位：人）

| 降 任 | 免 職 | 休 職 | 降 給 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 0   | 0   | 3   | 0   | 3   |

(2)懲戒処分者数の状況（平成18年度）（単位：人）

| 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1   | 0   | 1   | 0   | 2   |

5 職員のサービスの状況

(1)年次有給休暇の取得状況

（平成18年1月1日～平成18年12月31日）

| 平均取得日数 | 消化率   |
|--------|-------|
| 7.1日   | 18.5% |

(2)育児休業および部分休業の取得状況（平成18年度）

| 区 分  | 育児休業取得者数(人) | 部分休業取得者数(人) |
|------|-------------|-------------|
| 男性職員 | 0           | 0           |
| 女性職員 | 11          | 0           |
| 合 計  | 11          | 0           |

(3)介護休暇の取得状況（平成18年度）

| 区 分  | 介護休暇取得者数(人) |
|------|-------------|
| 男性職員 | 0           |
| 女性職員 | 0           |
| 合 計  | 0           |

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の実施状況（平成18年度）

| 区 分  | 受講者数(人) | 備 考   |
|------|---------|---|
| 広域研修 | 90      | 安房郡市広域市町村圏事務組合が行う研修（新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、課長補佐・係長研修、現業職員研修、接遇研修） |
| 派遣研修 | 16      | 千葉県自治研修センターが行う研修（公開セミナー、安房地区研修会）                                  |

(2)勤務成績の評定の状況

任命権者は、公務能率を増進させるため、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じることとされています。勤務実績などにより、適材適所の人員配置などを行っています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員健康管理に関する状況

職員の健康管理状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病健康診断などを実施しています。

(2)共済制度

職員の掛金と事業主である市の負担金により運営されている共済組合の制度により、福祉事業の一環として下記のような事業を実施しています。

- 健康管理のための成人病検査、人間ドックの利用制度
- 家族の生活安定のための出産療養等給付事業
- 家族の生活安定のための健康保持、心身のリフレッシュのための宿泊施設の運営



8 公平委員会の業務の状況（平成18年度）

(1)勤務条件に関する措置の要求に係る事項

該当する案件なし

(2)不利益処分に関する不服申し立てに係る事項

該当する案件なし

問い合わせ 総務課 TEL 33-1021

# 民生委員・児童委員委嘱

任期 平成19年12月1日から平成22年11月30日まで

| 地区別 | 番号          | 氏名    | 担当区                        |     |
|-----|-------------|-------|----------------------------|-----|
| 富浦  | 1           | 鎌田 稔  | 南無谷区(1~4番組)                |     |
|     | 2           | 金木 誠一 | 南無谷区(5~9番組)                |     |
|     | 3           | 柴山香代子 | 南無谷区(10~14番組)              |     |
|     | 4           | 岡崎 武光 | 豊岡区(1~5番組)                 |     |
|     | 5           | 出口 進  | 豊岡区(6~10番組)                |     |
|     | 6           | 小林 正子 | 原岡区(1~4・16(3-2除く)番組)       |     |
|     | 7           | 福原賢太郎 | 原岡区(3の2・5・6・12~15・17・22番組) |     |
|     | 8           | 鈴木 益夫 | 原岡区(7~11・18~21番組)          |     |
|     | 9           | 坂本 毅  | 多田良区(1~5・18・19番組)          |     |
|     | 10          | 酒井 敏昭 | 多田良区(6~10・21番組)            |     |
|     | 11          | 辻 和夫  | 多田良区(11~17・20番組)           |     |
|     | 12          | 石井 一保 | 青木区・深名区(谷を除く)              |     |
|     | 13          | 忍足 元美 | 深名区(谷)・福沢区・丹生区             |     |
|     | 14          | 平島 洋子 | 大宮区(宮本・大津・手取・居倉)           |     |
|     | 主 任<br>児童委員 | 15    | 地引ゆき子                      | 全地区 |
|     |             | 16    | 石井 洋子                      | 全地区 |
| 富山  | 1           | 足達 俊昭 | 久枝区(1・2)                   |     |
|     | 2           | 池田香代子 | 久枝区(3・4)                   |     |
|     | 3           | 新藤 薫  | 市部区(1・2)                   |     |
|     | 4           | 忍足よね子 | 市部区(3)                     |     |
|     | 5           | 川崎 雅是 | 竹内区                        |     |
|     | 6           | 山岸 幸枝 | 高崎区(下り松・岡・本町)              |     |
|     | 7           | 川名 勇  | 高崎区(出口・浜下)                 |     |
|     | 8           | 山口 善治 | 小浦区                        |     |
|     | 9           | 川名千津子 | 合戸区・宮谷区                    |     |
|     | 10          | 嶋田 颯  | 二部区・検儀谷区                   |     |
|     | 11          | 坂本 洋夫 | 平久里中区                      |     |
|     | 12          | 川名 和子 | 山田区                        |     |
|     | 13          | 羽山健一郎 | 荒川区                        |     |
|     | 14          | 木山 純代 | 井川区                        |     |
|     | 15          | 安西 迪彦 | 吉沢区                        |     |
|     | 16          | 座間 幸夫 | 平久里下区(大塚を除く)               |     |
|     | 17          | 釵持美千恵 | 犬掛区・平久里下区(大塚)              |     |
|     | 主 任<br>児童委員 | 18    | 松坂志津子                      | 全地区 |
|     |             | 19    | 山野井るみ子                     | 全地区 |

12月1日(土)に行われた民生委員・児童委員の一斉改選により、131人が新たに厚生労働大臣および千葉県知事から委嘱されました。

民生委員・児童委員は地域の相談役として、福祉のまちづくり活動をしています。

個人の人權を尊重し個人の秘密は硬く守ります。

主任児童委員は、地域において児童福祉に関することを専門的に担当します。

お気軽に相談ください。  
(順不同・敬称略)

| 地区別 | 番号          | 氏名    | 担当区                |     |
|-----|-------------|-------|--------------------|-----|
| 三芳  | 1           | 石野 正子 | 増間区                |     |
|     | 2           | 田中 美和 | 上滝田区               |     |
|     | 3           | 仲村 玲子 | 下滝田区               |     |
|     | 4           | 安西美智子 | 千代区・三坂区            |     |
|     | 5           | 網代 裕  | 上堀区・下堀区            |     |
|     | 6           | 松本 博夫 | 谷向区・川田区            |     |
|     | 7           | 庄司 充  | 海老敷区・山南区・大学口区      |     |
|     | 8           | 米田 利和 | 明石区・本織区(不入斗・番場・川間) |     |
|     | 9           | 庄司 恒  | 本織区(根方・延命寺・市場・宇戸)  |     |
|     | 10          | 佐野 清司 | 府中区                |     |
|     | 11          | 高橋 弘美 | 池之内区・中区            |     |
|     | 12          | 渡邊 裕  | 御庄区                |     |
|     | 13          | 古宮 民雄 | 山名区                |     |
|     | 主 任<br>児童委員 | 14    | 齋藤 節子              | 全地区 |
|     |             | 15    | 樋口理恵子              | 全地区 |
| 白浜  | 1           | 石田 裕子 | 乙浜区                |     |
|     | 2           | 在原千鶴子 | 塩浦区                |     |
|     | 3           | 佐野 英世 | 名倉区                |     |
|     | 4           | 押本 忠光 | 原区                 |     |
|     | 5           | 小谷由美子 | 小戸区                |     |
|     | 6           | 藤井 昭雄 | 下沢区                |     |
|     | 7           | 奥村 俊雄 | 青木区                |     |
|     | 8           | 高木 成雄 | 島崎区                |     |
|     | 9           | 本橋 巖  | 東横渚区               |     |
|     | 10          | 小原千津子 | 西横渚区               |     |
|     | 11          | 吉田美恵子 | 川下区                |     |
|     | 12          | 鈴木 龍芳 | 本郷区                |     |
|     | 13          | 早川美重子 | 砂取区                |     |
|     | 14          | 小谷 賢  | 根本区                |     |
|     | 主 任<br>児童委員 | 15    | 石井富士子              | 全地区 |
|     |             | 16    | 小谷貴久子              | 全地区 |

| 地区別         | 番号 | 氏名    | 担当区                 |
|-------------|----|-------|---------------------|
| 千倉          | 1  | 大橋 浩子 | 白間津区(1.2.3.5組)      |
|             | 2  | 山口 洋子 | 白間津区(4.6.7組)        |
|             | 3  | 込山 恵子 | 大川区                 |
|             | 4  | 坂本 豊  | 千田区                 |
|             | 5  | 坂本 次  | 平磯区                 |
|             | 6  | 石井 要一 | 川口区                 |
|             | 7  | 山口 悟  | 忽戸区(蓮台枝含む)          |
|             | 8  | 加藤久未子 | 平館区(1.2.3.8組)       |
|             | 9  | 鈴木 瑞子 | 平館区(4.5.6.7組)       |
|             | 10 | 清宮 和子 | 平館区(9.10.12.13組)    |
|             | 11 | 堀江 静子 | 平館区(11.14.15組)      |
|             | 12 | 石井 節子 | 北千倉区(1.2.3.4組)      |
|             | 13 | 茂木 正美 | 北千倉区(5.6.7組)        |
|             | 14 | 高木 正子 | 南千倉区(1.2.8.9組)      |
|             | 15 | 渡邊 恒夫 | 南千倉区(5.6.7.12組)     |
|             | 16 | 武内 智子 | 南千倉区(3.4.10.11組)    |
|             | 17 | 寺澤多美子 | 寺庭区(1.2.4組)         |
|             | 18 | 高梨 啓子 | 寺庭区(3.6.10.13組)     |
|             | 19 | 前田 笑子 | 寺庭区(5.9.12組)        |
|             | 20 | 佐藤 正子 | 寺庭区(7.8.11組)        |
|             | 21 | 山口 常道 | 谷津区・岡瀬田区            |
|             | 22 | 眞田 文江 | 大貫区・川戸区             |
|             | 23 | 和田 稔  | 宇田区・上瀬戸区            |
|             | 24 | 青木 正美 | 下瀬戸区(長井・馬場・西ノ原・稲子沢) |
|             | 25 | 齋藤 政美 | 下瀬戸区(駅前)            |
|             | 26 | 石井とみ子 | 椎の木原区               |
|             | 27 | 小滝 信道 | 下瀬戸区(矢原)            |
|             | 28 | 平川 雅子 | 牧田区                 |
|             | 29 | 磯部 純子 | 白子区(川端・東浜・元田中・元田上)  |
|             | 30 | 太田 忠孝 | 白子区(白子南・白子北)        |
|             | 31 | 鈴木 巖  | 川合区・久保区             |
| 主 任<br>児童委員 | 32 | 高橋 悦子 | 全地区                 |
|             | 33 | 早川 恵子 |                     |

| 地区別 | 番号          | 氏名    | 担当区            |     |
|-----|-------------|-------|----------------|-----|
| 丸山  | 1           | 高梨みさ子 | 大井区            |     |
|     | 2           | 御子神 貢 | 川谷区・御子神区・石堂原区  |     |
|     | 3           | 眞田 邦彦 | 宮下区            |     |
|     | 4           | 吉野八重子 | 西原区・小戸区        |     |
|     | 5           | 平井恵美子 | 前田区・丸本郷区・石神区   |     |
|     | 6           | 小嶋ひさ代 | 珠師ヶ谷区・石堂区      |     |
|     | 7           | 實方 堯年 | 岩糸区            |     |
|     | 8           | 鈴木 雅子 | 加茂区            |     |
|     | 9           | 加瀬 久代 | 沓見区            |     |
|     | 10          | 近藤 光男 | 安馬谷区(安馬谷古川)古川区 |     |
|     | 11          | 笹子 勇  | 安馬谷区(安馬谷古川除く)  |     |
|     | 12          | 小平 純子 | 仲原区・三嶋区・眞野区・峰区 |     |
|     | 主 任<br>児童委員 | 13    | 石井ひろみ          | 全地区 |
|     |             | 14    | 鈴木寿々代          |     |
| 和田  | 1           | 佐粧 博道 | 花園区            |     |
|     | 2           | 木邨八重子 | 柴区             |     |
|     | 3           | 石井 敦子 | 仁我浦区           |     |
|     | 4           | 川洲 幸子 | 和田区            |     |
|     | 5           | 山口 和子 | 小浦区            |     |
|     | 6           | 川名 恒夫 | 眞浦区            |     |
|     | 7           | 笹子 英雄 | 小川区            |     |
|     | 8           | 長谷川康夫 | 下区             |     |
|     | 9           | 武山 恒男 | 中区             |     |
|     | 10          | 小倉 敏幸 | 上区             |     |
|     | 11          | 栗山 弘行 | 白渚区            |     |
|     | 12          | 荻原 征男 | 下三原区           |     |
|     | 13          | 小池 正男 | 中三原区           |     |
|     | 14          | 木下千鶴子 | 松田区            |     |
|     | 15          | 石原 敦子 | 海発区            |     |
|     | 16          | 小幡 亨  | 沼区             |     |
|     | 主 任<br>児童委員 | 17    | 下田ひろみ          | 全地区 |
|     |             | 18    | 鈴木 恵子          |     |

## 身体障害者相談員に お気軽にご相談ください!

身体障害者またはその家族からの相談に応じ、必要な助言および指導を行うとともに、身体障害者の地域活動を推進し、福祉事務所などの関係機関との連携をとりながら、問題解決のために

| 氏名    | 担当地区 | 電話番号    | 氏名    | 担当地区 | 電話番号    |
|-------|------|---------|-------|------|---------|
| 武半 彌  | 富 浦  | 33-3426 | 高梨 輝夫 | 千 倉  | 40-1052 |
| 高梨 眞一 | 富 山  | 58-0415 | 西田 保政 | 丸 山  | 46-2143 |
| 安西 和男 | 三 芳  | 36-2238 | 川名 洋子 | 和 田  | 47-2120 |
| 大和田慎一 | 白 浜  | 38-5052 |       |      |         |

お手伝いをします。この相談員は民間の協力者で県知事から委嘱されています。

(順不同・敬称略)

問い合わせ 社会福祉課 TEL 36-1151

## 市民海外交流研修報告 ③

7月29日から8月16日まで、間に高校生海外派遣に参加した交流研修報告を紹介します。

小栗 菜摘さん  
( 館山高1年 富浦地区 )

## 『市民海外研修に参加して』

私は、オーストラリアの「Lock」というところにホームステイ&スクール体験に行きました。

今回が初海外・初飛行機でとてもドキドキしていました。

約三週間、本当にあつという間でした。最初はホームシックになってしまったけれど、一週間も経たないうちにホームシックも無くなり、別れの時は日本に帰りたくありませんでした。ちょうど慣れてきていい感じだったのに、ここで帰るなんてもったいなかったです。

スクール体験はとても楽しかったです。日本の学校と違うところがいっぱいありました。ひとつ目は、先生も生徒も何かを食べたり飲みながら授業をする。二つ目は、授業は自分が好きなことを選んで勉強できます。学校は日

本でいう中学と高校が一緒でした。三

つ目は、学校が終わる時間が早いことです。二時三〇分には終わります。オーストラリアの学校は自由で束縛されない環境に感動しました。そして「Fair Hills」はいろんな国からの留学生が多かったです。日本人も何人かいました。他にも色んなことを発見することが出来ました。

オーストラリアの家と日本の家の違うところもたくさん見つけました。家は日本と違って一階建てが多くて、しかも敷地面積が広い。家の中は靴でも靴を脱いでもどっちでもOK。

ホームステイ先では、洗濯物は毎日しないし、家にお風呂がついているのに冬でも入らない。食器を洗うのはシンクの中。トイレ専用のスリッパが無い。食事も日本のご飯のような主食がなく、お昼は、パンやサンドウィッチで軽食程度。夜ごはんの後は何故かアイスを食べるなど、日本では考えられないところがありました。

また、親が共働きなのに、お父さんが夕食を作ったり、弟がお皿洗いをするなど普通に家族が協力し合っているところに感心しました。

オーストラリアは、公園やフットボ

ール場・バスケットコートなどがたくさんあって、スポーツ国家だなーと思いました。自分の好きなことが出来て、趣味が充実しているいなーと思いました。日本ではこんなに自分の好きなことを精一杯できないです。オーストラリアがとてもうらやましいです。

今回、オーストラリアについて色んなことを学びました。日本では味わえないことも味わえたり、とてもいい経験になりました。英語であまり喋れなかったのもっと英語を勉強して普通に話せるようになりたい!と思いました。約三週間、短かったけどいっぱい思い出が出来て充実した三週間になりました。

こんなに楽しく過ごせたのは、グル



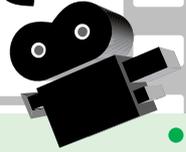
ープのメンバー、リーダー、ホストマザーそして、家族のおかげです。本当にありがとうございました。



ホームステイの様子



## 南房総市の 大舞台を使って 順調に撮影！



- 時代はかわって昭和30年代の土佐の田舎町・土佐清水。  
映画館・オリオン座の映写技師の 四万十太郎 (長瀬智也さん=二役) は、オリオン座の主人・岸田勝男 (高田純次さん) と妻・浜子 (風吹ジュンさん)、その娘・鈴 (相武紗季さん) と一緒に暮らしている。太郎は10年前に土佐の海岸で倒れていたところを勝男に助けられ、九死に一生を得たのだが、以前の記憶が一切なく、仕方なく四万十太郎と名乗っているのだった。太郎と鈴はいつも憎まれ口をたたきあって、二人はけんかばかり。しかし鈴は太郎にほのかな恋心を抱いていた。

### 監督に 聞いてみました



坪井監督

**Q** 若者に人気の長瀬智也さん (TOKIO) や相武紗季さんが出ているドラマ「歌姫」ですが、見どころを教えてくださいませんか？

**A** 僕らは昭和30年代の時代を知らない世代なので、こういう風になっていたらいいな、こういう時代もあったんだなという思いと、その中でこういうこともあってもいいんじゃないのかなみたいな。そういう新鮮なものを感じていただけたら。あと太郎 (長瀬智也さん) と鈴 (相武紗季さん) とのコンビもお互いすくいいので、見ていて気持ちいいですね。オリオン座 (映画館) にいる高田純次さんや風吹ジュンさんとか、すごくいい家族なので、暖かい家族が見ていて和むと

いので、見ていて気持ちいいですね。オリオン座 (映画館) にいる高田純次さんや風吹ジュンさんとか、すごくいい家族が見ていて和むと



(協力:白浜漁協 ふれあい市場)

どうか。そういうところが見どころだと思います。

**Q** 白浜のほかに撮影の候補地はありましたか？

**A** 伊豆の突端のほうに行きました。僕らのベースが東京ってこともあるんですが……

千葉の白浜は外房じゃないですか。高知の話なので、高知も太平洋に向けているので、内房だとしても東京湾が見えて、その先が横須賀や横浜が見えるとかじゃないような場所にしたかったんです。そういった面で、白浜はロケーションを含めベストでした。

それに高速も開通したじゃないですか。白浜は、結構見えていて気持ちいい画がいっぱい撮れ、ほんとに素晴らしいロケーションの場所、こんなに連続してやることがないので、非常に僕らはついているなと感じました。

**Q** ぜひ映画化もお願いします。

**A** 映画化にはなるかどうか (笑) 話的には連続ドラマで終わってしまう話なので。

**Q** 地元の料理はどうでした？

**A** お弁当がおいしいです。(笑) アワビが現場にあつて、誰が用意してくれたかわからないのですが、食べさせてもらって、すごくうまかったです。あと、カツオをいただいた

ちゃったみたいで、撮影道具としてしつぽが欲しかったのですが、カツオを丸々いただきますよ、みんなでおいしくいただきますよ。

**Q** 撮影中このシーンは大変だったとか、よく撮れたとかというシーンは？

**A** 天気はよく、恵まれていました。大変だったのは、オリオン座の前って海が近いんですね。外房って波がすごいじゃないですか。僕らとしては、波が欲しくなるんですね。波をずーっと待ったり、タイミングが合わなかったりありましたね。

**Q** 最後に南房総市の皆さんにメッセージがあれば……

**A** すごくいいドラマを南房総市で作らせていただいていると思ってるので、とにかく見ていただければ、ロケ場所を含めてすごく仕上がりがよく、話もよく、みんな生き生きやっているので、南房総市でやるからというよりも見ていただいているところがあればよしというか。地元の人は「あ、この場所が出た」というような楽しみもあると思いますが、それは内緒にしておいていただきたいと思います。高知のつもりで撮っているので。(笑)

忙しい撮影の合間にありがとうございます。

## ■ 戦没者追悼式

11月8日（木）白浜フローラルホールで市として初めての「戦没者追悼式」が行われました。

式典には、戦没者の遺族・来賓など407人が参列し、2474柱の御霊に哀悼の意を表しました。

参列者全員で戦没者に対し拝礼を行った後に、市長が「一家の柱を失い、これまで精励してこられた御遺族の努力に対し、心から敬意を表します。御霊がこよなく愛された故郷は、合併して南房総市となりましたが、先の大戦から学んだ多くの教訓を改めて心に刻み、希望に満ちあふれ、皆が心豊かに暮らせる市となる



戦没者追悼式の様子

ため、全力を尽くしてまいります」と式辞を述べました。

このあと、市長、社会福祉協議会長、来賓に続き遺族の代表者による献花が行われ、先の大戦において亡くなられた尊い命に謹んで御冥福を祈るとともに世界の恒久平和を誓いました。

## ■ 東京電力から防犯灯寄贈

11月9日（金）東京電力株式会社木更津支社から防犯灯15基の寄贈がありました。当日は、木更津支社の藤田昇支社長が市役所を訪れ、石井市長に目録が手渡されました。

毎年、防犯灯の寄贈が行われ、各行政区からの設置要望により設置されています。増加する犯罪などに対し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のために、今回の



藤田支社長（左）から目録を受ける石井市長

防犯灯の寄贈は大変心強いものでなりました。

## ■ 南房総市民環境大学

8月25日（土）から始まりました南房総市民環境大学の閉講式が11月17日（土）第7回講義終了後に行なわれました。

101人の受講申し込みをいただき、全講義7回中5回以上の出席者81人に「修了証」が、また6回以上出席された73人にエコリーダー「認定書」が交付されました。

地域の環境は一人ひとりの心がけが最も基本となることから、地域の中でこれから環境活動の先導的な役割が期待されます。

なお、来年度も開講しますので、皆さんの参加をお待ちしています。



市長から修了証を交付される受講生

## ■ 第34回安房地区障害者スポーツ大会

安房地区の障害者がスポーツを通じて体力と健康の維持・増進および社会参加の促進を図るとともに、地域住民の障害者に対する深い理解と関心を高め、併せて相互の親睦を図ることを目的に、安房地区身体障害者福祉会が主催する第34回安房地区障害者スポーツ大会が、10月20日（土）千葉県立館山運動公園を会場に開催されました。

当日は前夜の雨の影響で体育館での競技となりましたが、約150人の参加者がボール送りやパン食い競走など計10種目に汗を流しました。

また、競技には、来賓チームも加わり、終始和やかに行われました。

結果は、1位 鋸南町、2位 南房総市丸山地区、3位 鴨川市となりました。



力をあわせて玉入れ競技

# 保育所の入所申し込み

問い合わせ 子育て支援課 TEL 36-1153

平成20年4月からの保育所入所受け付けを次のとおり実施します。

**入所対象児童** 保護者や家族が仕事や病気などのため、家庭で保育できない児童

**受付日時場所**

| 受付期間                       | 時間         | 場所   |
|----------------------------|------------|--|
| 1/15(火)～25日(金)<br>(土・日を除く) | 8:30～17:30 | 富浦本庁(市民課富浦地域福祉係)<br>三芳分庁(子育て支援課)<br>各支所(地域市民福祉課) |

※ 公立の保育所については、各保育所でも受け付けを行います。

**対象年齢** 0歳から小学校入学前まで

※ 現在保育所に入所されているお子さんと、4月から引き続き入所希望される場合も申し込みが必要です。

**保育時間** 午前8時から午後4時まで

※ 延長保育も実施しています。詳細は、子育て支援課へ問い合わせください。

**保育料** 公立・私立とも共通で、その世帯の両親などの税額と児童の年齢により決まります。

**持参するもの** 印鑑・下表の①から⑥までの基準に該当する関係書類

| 入所できる基準  | 申請に必要な書類  |   |
|--|---|---|
| ①家庭外労働<br>両親が昼間、家庭の外で仕事をするため、保育できない。   | 雇用証明書<br>(源泉徴収票の提出が無い場合<br>または、勤め先が変わった場合)<br><br>※農業専従者の場合は、作付面積<br>がわかるように準備してください。 | 共通する事項<br><br>①平成19年分の源泉徴収<br>票または確定申告書の<br>写し<br><br>②その他、状況に応じて必<br>要とする書類など<br><br>※同居している全員につい<br>て、証明書などを添付し<br>てください。 |
| ②家庭内労働<br>母親が昼間、自宅で児童と離れて<br>日常の家事以外の仕事をするため、<br>保育できない。   |   |   |
| ③母親の出産<br>妊娠中であるか、または出産後間<br>がない。<br>(出産前2カ月、出産後3カ月)   | 母子健康手帳<br>(必要により、診断書など)   |   |
| ④母親の病気<br>親が病気や心身に障害があるため、<br>保育できない。  | 診察券や身体障害者手帳など、<br>証明できるもの<br><br>(必要により、診断書など)  |   |
| ⑤病人の<br>看護など<br>その児童の家庭に、長期にわたる病人や心<br>身に障害のある人がいるため、母親がいつ<br>も看病しており、保育できない。<br>※①から⑥までの場合、その家庭の<br>母親以外の人で保育できる場合は、<br>該当しません。 |   |   |
| ⑥家庭の<br>災害など<br>火災、風水害や地震などにより、その居<br>宅を失ったり、破損したりしたため、復<br>旧の間、保育できない。  |   |   |

※ 管外保育所への入所を希望される場合も上記受付期間内に申し込みください。

## 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関するアンケート調査の実施

平成21年度から23年度までの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、必要な基礎資料となる高齢者の実態や高齢者保健・福祉サービスの需要などの動向を把握するために、市内40歳以上在住者から無作為に選ばせていただいた約3,100人と要支援・要介護認定者全員を対象として12月に「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る実態調査」を実施します。

アンケート調査の対象となった人は、同封の返信用封筒(切手不要)で期日までに忘れずに投かんしてください。市民の皆さんのご意見を反映させながら、より良い計画をつくるために必要な調査ですので、アンケートにご協力をお願いします。

**問い合わせ** 高齢者福祉課 TEL 36-1154

### ■ 南房総市農業委員会委員

#### 選挙人名簿登録申請

南房総市農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を行います。

登録申請を行い、選挙人名簿に登録されないこと、投票することが出来ません。提出された申請書は、農業委員会において審査され、選挙人名簿に登録されます。この選挙人名簿は平成20年3月31日から1年間、農業委員会委員の選挙に使用されます。

農家組合などを通じて申請書の配布をいたしますので（白浜地区・三芳地区においては全戸配布）次に該当する人は申請書の提出をしてください。なお、申請書用紙は各支所地域事業課および選挙管理委員会（本庁）にあります。

#### 受付期間

平成20年1月1日（火）から  
1月10日（木）まで

#### 提出先

各農家組合長または農業実行委員、  
白浜地区・三芳地区においては各  
区長

#### 申請できる人

平成20年1月1日現在、市内に住

所を有し、平成20年3月31日に満20歳以上の人（昭和63年4月1日以前生）で、次の①から③のうちの1つに該当する人。

- ① 10アール以上の農地（現況地目）につき耕作を営んでいる人。
- ② 耕作の業務を営む人の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事していること。
- ③ 10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間60日以上耕作に従事していること。

※ 偽りの申請は、農業委員会などに関する法律に触れますので、正しく申請してください。なお、この名簿の縦覧は2月23日（土）から3月8日（土）まで選挙管理委員会の指定した場所で行います。

#### 問い合わせ

農業委員会 TEL 33-1081  
選挙管理委員会 TEL 33-1131



### ■ 短期臨時職員募集

事業所などから提出される給与支払報告書の仕分け業務および確定申告受け付け業務などを行う短期臨時職員を募集します。



**募集人員** 8人程度  
**勤務地** 本庁舎および各支所  
**資格など** 確定申告に関する基本的な知識を有する人

**期 間** 平成20年2月4日（月）から  
3月19日（水）まで

**時 間** ※土・日・祝日を除く市が指定する日  
午前8時30分から  
午後5時30分まで

**賃 金** 時給750円  
**応募方法** 履歴書を12月25日（火）までに税務課または各支所に提出してください。

#### 問い合わせ

税務課市民税係  
TEL 33-1023

### ■ 鯨肉の有料配布

市では調査捕鯨で捕獲されたミンク鯨肉を市で購入し、市民の皆さんに有料配布します。

#### 配布期間および時間

12月20日（木）から  
12月25日（火）まで  
午後1時から午後3時まで

#### 予約期間および時間

12月14日（金）から  
12月18日（火）まで  
午前9時から午後4時まで

#### 価 格

ミンク鯨赤肉 2410円/kg

#### 配布限度量

1世帯あたり10kgまで

#### 予約および販売先

和田町漁業協同組合  
TEL 47-4115

（15日は予約を行いません）

千倉水産加工業協同組合

TEL 44-1811

（16日は予約を行いません）

※ 予約なしでも購入できますが、数量に限りがありますので、品切れの場合はご了承ください。



# 「おいでよ房総 春！発見」キャンペーン実施

～外房方面にSL (D51) が走ります～

JR東日本では、平成20年1月1日から3月31日までの3カ月間、房総の観光を楽しんでいただく「おいでよ房総 春！発見」キャンペーンを実施します。このキャンペーン期間中、房総の旅をさらに楽しんでいただけるよう、多種多彩なイベント列車を運行します。中でも、「デゴイチ」の愛称で親しまれている「SL(D51)」が、1月25日(金)から27日(日)の3日間、館山から勝浦間で運行します。来年もSLが走りますので、その雄姿をお楽しみください。



SL (D51)

※ SLは、石炭を焚いているために煙や多少ススがでて、沿線の皆さんにご迷惑をおかけする場合があります。SL運行時間帯は洗濯物などに気をつけてください。

|       |  |
|-------|--|
| 営業運転日 | 平成20年1月25日(金)・26日(土)・27日(日)  |
| 試験運転日 | 平成20年1月18日(金)・19日(土)・21日(月)・22日(火)・23日(水)  |
| 運転区間  | 館山9:00発(ディーゼル機関車牽引)⇒千倉9:19着、9:37発⇒和田浦9:54着<br>和田浦9:59発⇒勝浦11:56着、勝浦13:16発(D51蒸気機関車牽引)⇒和田浦14:49着<br>和田浦15:03発⇒千倉15:20着、15:27発⇒館山15:46着 |
| 指定席   | みどりの窓口で、1カ月前から指定席が販売されます。  |
| 問い合わせ | JR東日本千葉支社総務部・広報 TEL 043-222-0301<br>観光プロモーション課 TEL 33-1091   |

## 工業統計調査にご協力を！

経済産業省では、毎年12月31日現在で「工業統計調査」を県、市町村を通じて実施します。これらは、製造業を営む事業所を対象に工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や県、市町村が行う産業振興政策などの各種施策を決める基礎資料として広く利用されています。調査をお願いする事業所には、今年も12月中旬から1月にかけて調査員が「調査員証」を携行して伺いますので、ご協力をお願いします。



### 調査内容

従業者数、製造品出荷額、在庫額、  
原材料使用額、有形固定資産など



問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

## 冬の交通安全運動

～油断せず いつも心に 初心者マーク～  
～危ないよ わたれるつもりの その横断～



交通安全

期間 12月10日(月)～12月31日(月)  
千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

## 市税の納付は

便利で確実な口座振替で

あなたの指定した預貯金口座から自動的に振り替えられますので納め忘れがありません。

申し込みは随時受け付けています。預貯金のある取扱金融機関などに通帳・届出印を持参し、納税義務者ごとに手続きをしてください。

### 取扱金融機関など(各本支店)

千葉銀行 京葉銀行 君津信用組合 安房農業協同組合 館山信用金庫 房総信用組合 千葉興業銀行 三井住友銀行 千葉県信用漁業協同組合連合会 郵便局・ゆうちょ銀行

### お願い

口座の預貯金が不足していると、振り替えができません。再度の振り替えはしませんが、納期限前に預貯金残高を必ず確認してください。

振り替えがされなかった場合は、速やかに収納課または各支所地域市民福祉課で納付してください。

### 問い合わせ

収納課 TEL 33-1024

# 地球温暖化問題をみんなで考えよう!

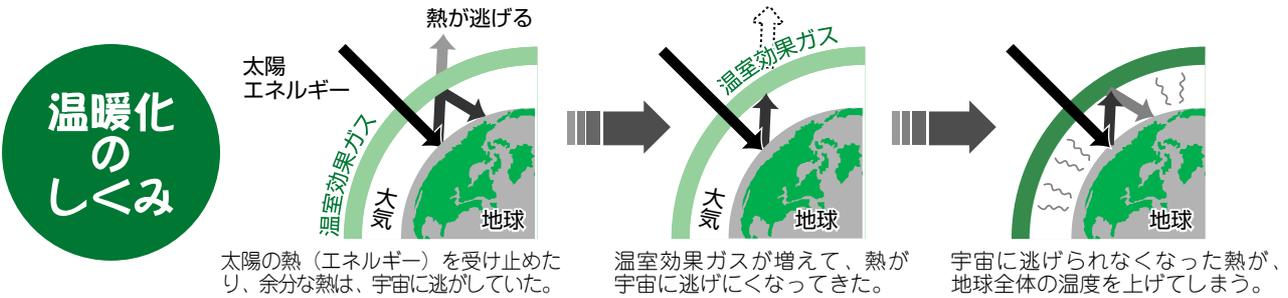
## —— 地球が熱くなるってどういうこと? ——



地球は、太陽からの熱（エネルギー）を受けてあたたまり、余分な熱は、宇宙に返して温度を保っています。その地球は、『**温室効果ガス**』というガスでおおわれていて、私たち人間などの生き物が生活しやすい温度に調節する働きをしています。このガスがないと地球はとても寒くなり、生き物も死んでしまいます。

しかし、そのガスが必要以上に増えてしまうと、地球が温室の中に入れられたように熱くなりすぎてしまいます。これを『**地球温暖化**』といいます。

この温室効果ガスには、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）やメタン、フロンなどが含まれており、熱を閉じ込めてしまう性質があります。その中でも、二酸化炭素が地球に与える影響は年々増大し、世界各国では、この二酸化炭素を減らす行動を呼びかけています。



## —— 地球温暖化が続くとどうなるの? ——

このまま地球温暖化が進むと、地球全体の気温が上がり、雨量の増加、海面の上昇が発生します。また、世界各地で台風や集中豪雨などの異常気象が増えたり、洪水や干ばつなどの災害が発生し、自然や社会にもさまざまな影響・被害を引き起こすことが予想されます。



南極などの氷や氷河がとけて海面が上昇し、熱膨張により海面が上がる現象が起こります。それにより、島などの陸地が海に沈んでしまいます。



気候のバランスがくずれ、台風や集中豪雨などにより、洪水などのさまざまな異常気象が発生します。



熱帯地方に多かった寄生虫や細菌、伝染病などの病気が増えたり、急激な気象の変化で野生の動植物が絶滅する危険がでてきます。

## —— 未来のために、できることから始めよう ——

地球温暖化は、二酸化炭素が大気中に増えることが原因とされており、この二酸化炭素は、石油や石炭などの化石燃料を燃やすことによって発生します。化石燃料は、いろいろなものを作る原料になったり、物を動かすエネルギーになります。これらは、私たちの毎日の生活の中で使われて二酸化炭素を排出しています。

地球温暖化をこれ以上悪化させないためには、早急に二酸化炭素の排出量を減らすことが重要とされ、対策が求められています。

今、地球を守るために私たちができることは、一人ひとりが二酸化炭素を減らすことを心がけ、環境にやさしいライフスタイルに変えていくことです。

### すぐできる二酸化炭素を減らす方法



- 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度を設定。
  - テレビを見ていないときは、消しましょう。
  - 不必要な照明は、こまめに消し、家族が同じ部屋で過ごすようにしましょう。
  - 車の運転は、乱暴な運転をしないよう、エコドライブをしましょう。そして、アイドリングはやめましょう。
  - 市の環境家計簿をつけてみましょう。
- ※ 他にも環境にやさしい行動を探してみましょう。

# ～地域の相談窓口 および日中活動の場～

## 知っておこう 障害福祉制度

Vol.4

問い合わせ 社会福祉課 TEL 36-1151

今回は、市が委託する地域の相談窓口および日中活動の場を紹介します。

地域活動支援センター I 型では、次のような相談支援や日中活動の場を提供し、障害者などの地域生活の支援を行っています。

### 【地域活動支援センター I 型】

| 名 称                        | 所 在 地                    | 電話番号    |
|----------------------------|--------------------------|---------|
| 社会福祉法人三芳野会<br>安房地域生活支援センター | 〒294-0813<br>南房総市谷向166-2 | 36-4888 |
| 医療法人博道会<br>地域活動支援センターたてやま  | 〒294-0038<br>館山市上真倉2383  | 25-3088 |

### 〈安房地域生活支援センター〉



### 〈地域活動支援センターたてやま〉



### 【支援内容】 ○障害者などの相談支援

障害者、障害児の保護者または障害者などの介護を行う人などからの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの紹介、利用支援または権利擁護の援助などを行います。

また、一般的な相談支援に加え、精神保健福祉士や社会福祉士などの専門職員も配置されており、専門的な相談支援も行います。 ※ 相談時間は次のとおりです。

| 場 所                                       | 相談方法および時間など    |         |           |
|---|----------------|---------|-----------|
| 社会福祉法人三芳野会<br>安房地域生活支援センター<br>TEL 36-4888 | 電話相談           | 毎 日     | 午前9時～午後9時 |
|   | 面接相談（土日祝祭日は除く） | 月曜日～金曜日 | 午前9時～午後5時 |
|   | 訪問相談（土日祝祭日は除く） | 月曜日～金曜日 | 午前9時～午後5時 |
| 医療法人博道会<br>地域活動支援センターたてやま<br>TEL 25-3088  | 電話相談           | 毎 日     | 午前9時～午後9時 |
|   | 面接相談           | 毎 日     | 午前9時～午後5時 |
|   | 訪問相談           | 月曜日～金曜日 | 午前9時～午後5時 |

### ○日中活動の場の提供

障害者などが通所することにより、創作的活動および生産活動の機会を提供し、日中活動の場および社会との交流を促進する場を提供します。また、交流および憩いの場として、談話室やフリースペースの利用もできます。

※ 日中の活動内容は、パソコン教室、陶芸教室、フラワーアレンジメント教室などがありますが、センターにより異なります。

【利用方法】 利用を希望する人は、各センターへ直接ご相談ください。

## 12月3日から12月9日まで障害者週間（みんなでつくる共生社会）

障害のある人への理解を深め、社会参加を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしく地域で暮らすことのできる社会をつくりましょう。

冬になると肌のかゆみに悩まされる人が増えますが、その原因の多くは乾燥です。お年寄りでは皮膚の新陳代謝が低下していることなどに加え、冬は空気が乾燥しているため、皮膚が乾燥し、かゆみが起こりやすくなります。乾燥肌は「乾皮症」といい、皮膚が乾燥してカサカサになり、白っぽく粉を吹いたような状態になります。

### かゆみが起こりやすい部位

体の中でも特に乾燥しやすいのは、腕の上部から肩にかけて、すね、太もも、脇腹、腰の部分などです。これらの部位は他の部位と比べ、汗腺や皮脂腺が少ないことや衣類との摩擦が多いために水分をとられることで、乾燥しやすく、かゆみが起こりやすくなります。

### ●●●かゆみ対策 ～日常生活の注意点～●●●

#### ●暖房器具による

##### 乾燥を防ぐ

エアコンやこたつなどの暖房器具を過度に使用すると、空気が乾燥します。室内の適切な湿度は50～60%程度です。

低すぎる場合は、加湿器を用いたり洗濯物を部屋に干すのもよいでしょう。

#### ●入浴方法を見直す

熱い湯に長く入ると、皮脂膜や角質細胞間脂質が湯に溶け出し、皮膚の保湿機能が低下します。38～40℃くらいのぬるめの湯にして、長湯をしないようにします。保湿効果のある入浴剤を入れるのもよいでしょう。また、入浴後すぐは肌が潤っていますが、その後は急速に蒸発し、水分量は入浴前より減ります。

入浴後は体を拭いてからできるだけ早めに保湿剤を塗り、水分を肌にとどめるようにしましょう。

#### ●食生活の注意

血行がよくなるとかゆみが増します。血液循環がよくなるお酒や辛いものは、とり過ぎないようにしましょう。



日常生活のなかで保湿剤を使うなどして乾燥を防ぐことがかゆみの改善につながりますが、かゆみが悪化した場合には、薬を使った治療も必要になります。保湿剤を使ってもかゆみがなかなか治まらない場合があります。かゆみが全身に広がるようであれば、一度皮膚科を受診し、かゆみの原因を調べることもお勧めします。

### ●●●●●高年齢医療制度の見直し●●●●●

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとなりましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせする予定です。

#### 1. 70歳から74歳の人（注1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

（注1）既に3割負担をいただいている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

※ 昨年の制度改正では、70歳から74歳の人々の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

#### 2. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

（対象者）75歳以上の人（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）において被用者保険（注2）の被扶養者となっている人

（注1）65歳から74歳で一定の障害認定を受けた人を含みます。

（注2）政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

※ 昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の人については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

問い合わせ 市民課 TEL 33-1051

今年も早いもので師走を迎えました。この時期になると、今年一年間を印象づける流行語大賞が発表されます。この広報紙が皆さんの手元に届いた時は、発表前か後か分かりませんが、今年は「地域格差」というのはどうでしょう。今年、よく耳にされた言葉ではないでしょうか。ことに、本年の参議院議員選挙の結果を受け、クローアップされてきたように思います。

市場原理を重視し、改革・規制緩和を進めた小泉政治の負の側面との指摘もあります。私は、この点に関し、グローバル化の中で、我が国の経済構造改革を進めることは、正しい方向であろうと考えています。

しかし、全てを市場原理によって物事を進めていこうとすることには、無理があるのではないかと、思います。現在の地域格差は、そうした市場原理に対応するための変革の手法やスピードに馴染めないあるいは馴染まない産業分野、地域が顕在化してきた結果ではないかと思えます。そして、地方において地域経済が厳しさを増し、格差が広がってきている大きな要

因は、一次産業が苦境にあることではないかと考えています。逆に言えば、一次産業に元気があれば、地域格差は、ここまで広がらなかつたのではないかと感じています。

南房総市長 石井 裕  
日本全国を広く見渡してみると地方経済の主軸は一次産業であり、地方社会のコミュニティも一次産業を中心に培われてきたと言っても過言ではありません。

## 地域格差と一次産業

### 市長コラム ⑦

そうした中、各地域ともに一次産業の複合化など、まさに地方経済の構造改革に懸命に努力していますが、グローバル経済の荒波の中で、苦闘しているのが実状ではないでしょうか。

私は、一次産業の分野において、市場合理性が本当に合理的なのか疑問を持っています。農村回帰ですとか自然体験といったことが求められ、一次産業が衰退し、農山漁村の活力が低下する中、失われてきた多

くの機能を今またコストをかけて、手間ひまかけて得よう、取りもどそうとしています。

しかし、ひとたび荒廃し、失ったものを回復させることは、大変難しいことです。過日、世界中で進行する、穀物・食料の輸出規制という新聞記事を見て、食料を輸入に頼ることの危うさを感じました。

農山漁村は、将来にわたり食料を安定供給し、環境問題や心理的なゆとりや教育効果など今日の重要課題を解決に向かわせる大きな力を持っています。

市場原理を基本としつつも、地方都市の未来を、どう切り開いていくのか、失われつつあるもの大きさを決して後悔することのないよう、グローバル経済の中での「日本流」を国をあげて確立していく必要があるのではないのでしょうか。

後悔することのない  
努力を！



「めえろし」  
～ 第20話 ～  
生稲謹爾

和田の民話『狸が漁師を起す』に出てきますが、一人前になっていない漁師を、なぜ「めえろし」なんて呼ぶのか、その話をしましょう。

今の漁船は、すべてエンジンを推進力として航行しますが、昭和の初め頃までは、ほとんどの漁船が人力である櫓と風力を利用した帆で航行していました。大きな漁船は、六艇櫓、七艇櫓立てのもありましたから、乗っている漁師みんなで漕がねばなりません。

昔の漁師の子どもは、尋常小学校を卒業すると、すぐ見習い漁師として船に乗ったのですが、まだ腕に力がありませんから、最も力のいらぬ前櫓しか漕げません。そこで、前櫓は見習い漁師が専門に漕ぐ櫓となったわけです。脇櫓や艫櫓を漕がされることはありませんでした。

和船は櫓を漕ぐとは言わず「押す」と言いますので、見習い漁師を「前櫓押し（めえろし）」と呼ぶようになったのです。

因みに、見習い漁師が「一代」と言われる一人前の給金を受け取るには、十八歳になってからだったそうです。





～市民活動団体の紹介⑤～

市民提案型まちづくりチャレンジ事業を実施する団体などを毎月紹介します。

**団体名：**南房総未来塾実践グループ  
**事業名：**サンタがお家にやってきた！

南房総未来塾は、平成17年度、旧富山町に在住する若者7人で活動を始めました。

地域の将来像を広く模索し、その地域づくりに、積極的に関わられる人材育成のため、出来ることからということで、「富山」に手作りの案内看板を付けるなどの活動を行ってきました。

また、将来南房総に転居を目指している人に地域の現状などを紹介する「南房総ふるさと生活塾」にも協力し、地域の活性化を目指しております。

このたび、新たな取り組みとして、地域の宝である子どもたちの夢を育むことを目的に「サンタがお家にやってきた！」という事業を行うことにしました。これは、4・5歳児を持つ親から、子ども宛の



手作り看板完成



ふるさと生活塾のメンバー

プレゼントを預かり、サンタやトナカイに扮した私たちが自宅を訪れ、夢のあるクリスマスを過ごすことにより、感受性豊かな子どもに育ってもらいたいという企画です。

本年度は少ないメンバーで行いますので、富山地域に限ったの実施となりますが、今後は広く市内全域に活動を広めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお待ちしています。



連絡先および代表者

南房総市平久里下303  
代表者 若林 和夫  
TEL 58-0630

民宿  
政右衛門  
新年会  
法事、忘年会  
承ります！

http://www.masaemon.net

1月から「花御膳」始まります。

〒295-0022 南房総市千倉町忽戸497  
TEL 0470-44-4071

電気を上手に使って、CO<sub>2</sub>の少ない社会へ

家庭から排出されるCO<sub>2</sub>は日本全体の約13%を占めており、1世帯あたり約3,400kgにもなります。家庭でも省エネ・省CO<sub>2</sub>を心掛けましょう！  
例えば、エアコンの設定温度を冬は1℃低めに設定すると、約10%の省エネになります。

詳しくは、当社HPへ  
**東京電力** <http://www.tepco.co.jp/>  
皆さまのアクセスをお待ちしております

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。

各種宴会承ります！

送迎致します

地魚料理の宿  
サビエ

〒299-2216 南房総市久枝552  
TEL 0470-57-2076 FAX 0470-57-2613  
<http://www.awa.or.jp/home/sajibe>

ご宿泊 | ご宴会 | 御祝事 御法事

忘年会・新年会等 承ります！

年間 民宿 **きのえ荘**

〒299-2404 南房総市富浦町多田良877  
TEL 0470-33-2762  
FAX 0470-33-4548